

野生鳥獣による被害でお困りの方へ

問/環境推進課 ☎463-1504



毎年、春から秋にかけて、カラスやアライグマなどの被害による相談が多く寄せられます。どちらも繁殖期を迎え、活動が活発になる時です。カラス被害への対応策、アライグマの見分け方など参考にしてください。

■ カラス

〈対策1〉エサ場をなくす！

ごみの出し方に注意する

- 収集日当日の午前8時30分までにごみを出す。
- カラスは目が良いため、生ごみをごみ袋の奥に入れ、きちんと閉じ、外から見えないように工夫をする。
- ゴミ袋はきちんと閉じ、クリーンネット*で、ごみはみ出さないようにしっかり覆う。

*クリーンネットは資源リサイクル課（☎456-1593）で貸し出します。ご希望の方はお問い合わせください。

食料を与えない

- 庭やベランダでのペットへの給餌は決まった時間に行い、残ったエサはすぐ片付ける。
(カラスなど他の野生動物を寄せ付けます！)

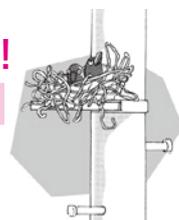
〈対策3〉子育て中のカラスには近づかない！

- 子育て中のカラスは、卵やひな、巣立ったばかりの子を守るため、激しく威嚇することがあります。
- カラスが危険な行動を見せたら、近くに巣やひながいる可能性があります。刺激しないようにその場を離れましょう。
- やむをえず通る場合は、帽子や傘で頭を守りましょう。

〈対策2〉巣を作りにくくする！

巣材を与えない

- 針金ハンガーは出しっぱなしにしない（鉄塔や電柱に巣が出来ると、停電などの原因になります）。



巣を作る場所をなくす

- 庭木の二股、三股になっている枝木をせんでいする。
- 巣を見つけたら、卵を産む前に取り払う。樹木に作られている場合は枝ごと落とす。

*カラスに限らず、卵やひなのいる巣は、鳥獣保護法により保護されており、むやみに壊すことは禁止されています。

カラスの危険な行動

小 ——— 危険度 ———> 大



・鳴きながら旋回して威嚇する



・枝や葉を落とす



・ガッガッと濁った声を出す

■ アライグマ

アライグマは、外来生物（もともと日本にいなかった生物）の中でも、特に地域の自然に大きな影響を与え、もともといた動物や植物を脅かす侵略的な外来生物＝特定外来生物として法律で指定し、駆除の対象とされています。

アライグマは雑食性のため何でも食べます。昆虫、ザリガニ、カエルなどの小動物、鳥や亀の卵、魚などのほか、甘いものを好むためブドウやトウモロコシ、スイカをはじめとする糖度の高い作物が狙われます。トウモロコシは根元から倒してきれいに食べる、スイカは直径5、6センチの穴を開け前足を使って中身だけ食べる被害があります。アライグマによる被害がある場合は、環境推進課までお問い合わせください。



アライグマ被害のスイカ (イメージ)

アライグマの見分け方



《アライグマと間違いやすい動物》

*特定外来生物ではないため、むやみに捕獲・駆除ができません。

ハクビシン▶

鼻から頭にかけて白いたて線があり、尾は細長く、木登りが得意である。外来生物。



◀タヌキ

アライグマと間違いやすいが、しっぽは太く短く、尾にしま模様がない。ひげが黒い。日本の代表的な哺乳類。



ペットは終生飼養！

アライグマはもともとペットとして飼われていたものを、飼いきれなくなった飼い主が屋外に捨てたことが原因で、地域の環境を脅かす特定外来生物となってしまった経緯があります。

ペットを飼うときは、そのペットの習性を理解するほか、飼える環境を作れるのか、家族の同意はあるのか、ペットが病気の時はどうするのか、飼い主が留守の時や病気の時の預け先はどうするのか等、さまざまな条件をクリアできることを確認したうえで、責任を持って飼いましょう。

ペットは
生涯大事に
育てましょう！

